

令和6年度事業計画及び収支予算について

令和6年度においても「神戸市民の福祉をまもる条例」の理念にのっとり、神戸市、事業者及び市民の三者が有する人材、資力などを総合的に活用することによって市民福祉を振興するための事業を創造・推進し、市民福祉の向上に寄与することを目的として事業を実施する。

事業の実施にあたっては、財政状況の改善、組織風土の変革・人材育成や市民福祉事業への取り組みについて定めた「中期経営計画2027」（令和5年9月策定）の実現を目指す。

令和6年度事業計画

【公益目的事業】

I 市民の福祉意識の啓発並びに福祉活動の普及及び助長 [公1] 77百万円

「神戸市民の福祉をまもる条例」の理念を実現し、人口減少や少子超高齢社会の進行や地域社会の希薄化に伴う福祉課題の複合化・複雑化などに対応するため、市民に対する福祉意識の啓発や、市民の福祉活動を振興する事業を実施する。

1 ユニバーサル社会構築に向けた取り組み

(1) ユニバーサルデザイン（UD）の普及啓発

ユニバーサル社会の実現を目指し、ユニバーサルデザイン(UD)のあり方を実践・発信する拠点としてUDの推進に取り組み、その成果を発信していく。

市民の思いやりの心を育み、福祉について学ぶための機会づくりを目的に、学校・地域団体等を対象に、障がいを理解するための体験やしあわせの村におけるあらゆる利用者に配慮した取り組み等（UDスポット）の紹介など、しあわせの村の資源を活かした「ユニバーサル体験学習」を実施する。

また、市内の小学校を対象とした「UD出前授業」を引き続き実施する。

(2) 聴覚障がいの理解

ソーシャルインクルージョンの実現を図るため、聴覚障がいについて市民の理解を深めることを目的として、手話の講座を行う。また、小学生を対象とした「こども手話講座」を実施するとともに、聴覚障がい者との交流を目的に、「こども手話講座」修了者を対象とした「こども手話交流会」を実施する。

(3) 市民福祉活動支援

社会福祉の実現に向け、福祉団体等が、市民の交流や福祉の推進を目的としてあわせの村で実施する活動に対する支援を行う。

2 健康寿命延伸（認知症・フレイル予防）の促進

(1) 認知症・フレイル予防の推進

フレイル予防の取り組みである市民によるフレイルチェック会を神戸市より委託を受け実施する。

(2) 全国健康福祉祭(ねんりんピック)への神戸市代表選手の派遣

高齢者のスポーツと文化の振興を図り、健康に寄与するため、「こうべ長寿祭」を実施するとともに、神戸市代表選手団を組織し、「全国健康福祉祭とっとり大会」へ派遣を行う。

また、令和元年度まで開催していた「全国シルバー合唱コンクール」については、「こうべシルバー合唱フェスティバル」と名称を改め、日頃の成果を披露するとともに交流を深める場として開催する。

II 総合福祉ゾーン「しあわせの村」をはじめとする市民福祉施設の管理運営

[公2] 454百万円

市民の心身の健康や福祉の増進を図るための市民福祉施設において、施設の管理運営を通じて、市民福祉の向上を目指す事業を実施する。

特に「しあわせの村」においては、共同事業体及び村内施設と連携し、「神戸市民の福祉をまもる条例」の基本理念である「自立と連帶」の実現を目指し、高齢者・障がい者をはじめとするすべての市民が、あたたかいふれあいの中で思いやりや助け合いのこころを育み、「つどい」・「楽しみ」・「学び」・「憩う」ことができるよう運営の充実を図る。また、物価高騰等への対応に努め、安定した施設管理運営を行う。

さらに、市民の施設に対するニーズの変化などに対応しながら市民相互の新たな交流の場や賑わいづくりに取り組む。

1 高齢者・障がい者が主役の村づくり

(1) 神戸市シルバーカレッジの運営

「再び学んで他のために」をモットーに、健康ライフ、国際交流・協力、ECOライフ、総合芸術の4つのコースの専門授業と、全コースの学生を対象とした社会貢献などの共通授業やスポーツ授業を実施する。

また、在学生や卒業生の社会貢献活動を通じて小学校での児童の見守り、植栽の剪定作業等の支援活動や、地域のリーダーとなる人材の育成に取り組むとともに、活動に対する誇りとモチベーションを高め、さらなる活力の源となるよう活動の成果を積極的に発信していく。

健康ライフコース [定員] 100人

国際交流・協力コース [定員] 100人

ECOライフコース (※) [定員] 100人

総合芸術コース (4専攻) [定員] 140人 (各専攻35人)

・就学期間：3年

※令和6年4月入学者より「生活環境コース」から名称変更

(2) 企業・大学と連携した“しごと”創出の基盤づくり

村内において引き続き障がい者の就労や自立・社会参加を支援するとともに、東京大学先端科学研究所センターと連携した超短時間インターンシップによる市内特別支援学校と連携した在校生の就労体験など、新たな雇用の仕組みや研究・知見を活用した村内での障がい者の新たなしごとづくりにも取り組む。

(3) こころのアート展・こころのアートギャラリー

障がい者の芸術作品の魅力を発信し活動の場を拓くため、芸術活動に取り組む障がい者を兵庫県内から公募し作品展を実施する。さらに、出展作品から着想を得て選曲・演奏する市民等を公募し、こころのアート展会場内で音楽演奏とアート作品のコラボレーションイベントを実施する。

また、本館・宿泊館2階の「こころのアートギャラリー」において常設展や個展を実施

し、年間を通して障がい者アートに触れる機会を引き続き提供するとともに、三宮中央通り地下通路の「サンポチカギャラリー」において通年で企画展を実施するなど、広く展示や周知機会の拡大に努める。

(4) 障がい者事業所製品の販売支援

市内障がい者事業所製品の紹介・販売の場である「はっぴねすコーナー」（本館・宿泊館1階コンビニエンスストアと併設）について、さらなる利用促進やコーナーの充実を図るとともに、村内での販売機会の拡充に取り組む。

また、村内障がい者施設による「缶バッジ☆マグネット製作隊」の活動を引き続き支援する。

(5) ボランティア活動の推進

しあわせの村内でさまざまな役割を担っていただくため、あらゆる世代の市民を対象にボランティアとして参画を求める。

2 パラスポーツの振興

(1) パラスポーツの普及拡大・障がい者スポーツの振興

障がいのある人もない人も気軽にパラスポーツを楽しむことができるイベントを実施するなど、パラスポーツの普及・拡大を図る。あわせて「神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会」の開催に向けて、活動の支援などを行う。

また、障がい者の健康増進、心身機能の維持・向上や生きがいづくりを目的に、各種スポーツ教室を実施する。

3 あらゆる子どもの成長支援

(1) 野外活動を通じた支援

当協会が包括連携協定を締結している（公財）神戸YMCAと連携し、野外活動での体験から仲間の大切さや自ら考えて行動する力を養うことを目指し子どもの野外活動を通じた学びや体験の機会を提供する「YMCA森の学校」への協力や、障がいのある子どもとその家族が、野外でのキャンプやレクリエーション活動を楽しめるきっかけを提供することにより、家族の交流を図ることを目的とした「家族で楽しむキャンプ入門」を引き続き実施する。

(2) のびのび運動ひろば

発達の気になる児童とその保護者の支援として、専門家や専門機関との連携により「のびのび運動ひろば」を引き続き実施する。対象児には簡単な運動プログラムの提供により体を動かす楽しさや達成感を感じてもらい、運動有能感を高めることを目的とする。

また、保護者には専門家による講座や保護者間交流の場の提供により悩みや不安解消の一助となることを目的とする。

(3) 学生ボランティアの活動支援

協会事業に大学生ボランティア（ユースボランティア）が関わることにより、学生自身が学び、成長していくことを支援する。

(4) 子育て支援駐車料金無料化

神戸市が進める子育て支援施策として、18歳未満の子どもとともにしあわせの村を利用した場合に、普通車駐車料金の無料化を引き続き実施する。

4 しあわせの村の活性化

(1) 市民福祉・交流事業

① しあわせの村まつり

村内事業者・施設や近隣自治会と連携し、市民の交流を促すイベントを実施する。

② こうべ福祉・健康フェア

市民への福祉意識の啓発、ソーシャルインクルージョンの実現と福祉課題への提言や、医師会等と連携した健康に関する正しい知識の普及・啓発を目的に開催する。

③ ミニコンサート

公募により選ばれた演奏者によるミニコンサートをしあわせの村開村記念日及びこのアート展の開催に合わせ実施する。

④ 村の魅力ある自然環境を楽しむ

「いやしの小径」や日本庭園をはじめとするしあわせの村の公園施設を活用し、桜や紅葉のライトアップや植物散策、オリエンテーリングといったイベントなどを通じて「自然から得られる癒やし」を提供する。

「ユニバーサル農園」においては、障がい者の機能回復等を目的とする園芸療法実践の場として、村内の福祉施設の高齢者や障がい者や児童に野菜の栽培や収穫等の農園活動の体験機会を提供する。

(2) 総合的な維持管理運営

しあわせの村の維持管理運営

- しあわせの村を訪れるだれもが安全・安心・快適に利用できるよう、施設の保守・修繕や警備、無料巡回バスの運行等の総合的な維持管理を行う。

- 一年中花を見ることができ、市民の憩いとリフレッシュの場として人気が高い緑地について、引き続き快適な空間として利用いただけるよう維持管理を行う。

- 高齢者や障がい者の利用割合が高い施設の特性を考慮しながら、協会において策定した「しあわせの村ユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、だれにでもやさしい村づくりを進める。

- SNSをはじめ様々な広報媒体や機会を活用して村の取組みや魅力を効果的に発信し、利用者の増加を目指す。また、しあわせの村の利用者の意見をさまざまな改善等に反映させるため、入村者アンケート調査を実施し、調査結果を共同事業体で共有・活用していく。

III 介護保険制度の公正・公平な運営を確保するための事業[公3] 405百万円

1 介護保険認定調査業務

市内全域における介護保険サービスの受給を新たに申請する市民、及び要介護度の変更を申請する市民に対して訪問・調査を行う「要介護認定調査業務」を、神戸市との業務請負契約により実施する。

2 介護保険事業者運営指導業務

介護保険法に基づく市内介護保険事業者に対する運営指導業務の一部を神戸市より受託し実施する。

【収益事業等】

指定管理施設に付帯する便益施設及び市民福祉施設の運営等 416百万円

1 しあわせの村内便益施設の運営

- ① 有料駐車場（約1,600台）
- ② 公衆電話
- ③ 屋外アドベンチャー遊具（民間事業者と連携し設置）

2 神戸市シルバーカレッジ施設の一般供用

3 保養センター太山寺・ラジウム温泉太山寺

市民の健康の保持・増進を図るための同施設について、民間事業者による運営を引き続き行う。

【その他法人管理等】

1 人材育成

個々の業務スキルアップや組織人としての協業・協働力の涵養を目的に、外部講師を活用した各種研修を新たに実施するほか、昨年度に引き続き若手職員を中心としたワーキングチームによる新規事業等の企画立案を通じて、将来の組織運営を担う人材の育成に取り組む。

2 スマートワークの推進による業務スタイルの変革

法人内の情報共有・業務の効率化やコミュニケーションの活性化を目的に、グループウェアの導入を進めるとともに、職員のワークライフバランスに配慮した柔軟な勤務体系の実現を目指し、時差出勤や在宅勤務の導入を検討する。